

MIAでできること

日本語を学びたい

週1回の日本語コースが3コースあります。

生活の情報ほしい／イベントに参加したい

MIAホームページや機関紙「MIAカレンダー」で日本語、英語、中国語などで情報提供しています。

相談したい

毎月第四土曜日に弁護士や心理カウンセラーなどの専門家相談を行っています。通訳もいます。予約してください。

通訳・翻訳してほしい

法律相談、行政窓口、教育、福祉などの通訳と翻訳をします。お金がかかります。

ボランティアがしたい

MIAは留学生のボランティアを応援しています！

・ファミリープログラムのイベント運営のおてつだいボランティア

・地域の大人や子どもに家庭料理や故郷の紹介など

をする講師のボランティア

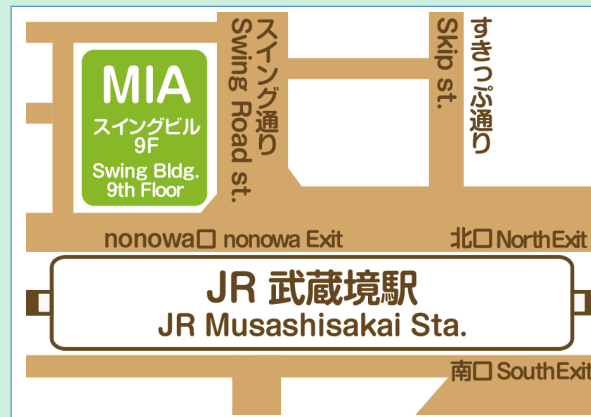
・FMむさしののラジオ番組のゲスト

・地域のおまつりのボランティア



MIAとは？

MIAは国際交流・国際協力、在住外国人支援をとおして、外国人と日本人とともに力をあわせ、いろいろな文化の人がともに暮らすまち、世界平和のためになる開かれたまちをつくるために活動しています。



公益財団法人 武蔵野市国際交流協会
Musashino International Association

〒180-0022 武蔵野市境2-14-1 スイング9F

TEL:0422-36-4511

E-mail: mia@coral.ocn.ne.jp

ホームページ: <https://www.mia.gr.jp/>

開館日: 火曜日～土曜日 9:00-17:00

休館日: 日曜日・月曜日・祝日・年末年始

留学生用



留学生

むさしのファミリープログラム



勉強やアルバイトで忙しい毎日を送っている留学生の「もっと地域の人と交流したい」「自分の故郷の文化を知って欲しい」という願いから生まれたプログラムです。ホームビジットを中心にホストファミリーと1年間交流します。MIAでの交流会やイベントにも参加できます。

プログラム内容

■活動内容

ホームビジット(家庭訪問)が基本。MIAではプログラム参加者だけが参加できる交流会もあります。

■参加ファミリー

みんなMIAの会員です。一人暮らし、二人家族、大家族などいろいろなファミリーがいます。小さな子どもがいたり、犬や猫などのペットがいるファミリーもいます。大学では知り合えない、いろいろな世代・生活スタイルの人との交流は、貴重な経験です。

■交流期間 約1年間です。

春の部: 4月～翌年3月 秋の部: 10月～翌年9月

■交流の費用負担

原則として、ファミリーと遠くにでかける時の費用は自分で払ってください。お金がかかる時はファミリーとよく相談してください。

■交流会(プログラム参加者限定)

MIAではファミリーと留学生がお互いの文化をよく知って一緒に楽しむために、交流会を開いています。自分のファミリーだけでなく、他のファミリーや留学生と知り合える機会です。

交流の手順について

もうしこみ

① 申込

亜細亜大学、成蹊大学、東京外国語大学、東京農工大学、東京女子大学の学生はMIAのホームページのフォームで申込をしてください。それ以外の大学の人はまずメールで問い合わせてください。



② 顔合わせ

あなたのファミリーを決めて、紹介する日時を連絡します。顔合わせで、ファミリーと連絡先の交換と初めての家庭訪問の日を決めます。



③ 自由に交流

ファミリーと自由に連絡を取り合い、注意事項を守って交流してください。時々MIAから交流会などをお知らせしますので参加してください。

注意事項

- ①連絡先が変わったら、ファミリーとMIAに知らせてください。
- ②一時帰国などで長い間連絡が取れない時は、心配しますので、ファミリーに知らせてください。
- ③忙しくてほとんど会えなくても、プログラムの最後には必ず、ファミリーに連絡してください。
- ④-⑦は禁止しています。
- ④お金の貸し借り、物品販売 ⑤保証人の依頼
- ⑥仕事の紹介 ⑦政治・宗教・商売への勧誘

活動Q&A

Q.どんな交流したらいいですか？

A.お互いが気持ちよく負担に感じないことが大切です。月1回ぐらいのペースで注意事項を守れば、どんな交流でもOKです。お茶を飲みながらおしゃべりしたり、一緒に外出する人もいます。忙しくて会えない時は、LINEなどでお話するのもいいですね。また、MIAの交流会は無料ですので、積極的に活用してください。

Q.子ども/ペットが苦手です。/食べられないものがあります参加できますか？

A.あなたの苦手なもの/好きなことを考えて、ホストファミリーを決めます。食べ物については、ファミリーに事前に説明します。気をつけてほしいことがあったら、必ず申込書に書いてください。

Q.質問がある時や困った時はどうすればいいですか？

A.MIAに相談してください。MIAでは、弁護士や心理カウンセラーなどの専門家とも相談できます。